



マイナンバー制度の内容と企業の対応

経営幹部・人事部・総務部の担当者の皆様、必聴です！

マイナンバー法（社会保障・税番号制度）は、2015年10月から個人番号が通知、2016年1月から利用が開始されます。順次、通達、ガイドラインも発表されていますが、皆様、なかなか準備に着手できず、断片的な知識ばかりが増え、不安を募らせているというのが実情ではないでしょうか。そのような、経営幹部・実務担当者の皆様向けに、分かり易く「マイナンバー制度」を解説いただきたく情報セキュリティの専門家である湯浅壘道氏をお招きしました。貴重なこの機会をお見逃しなく、奮ってご参加ください！

▶日時：平成27年2月24日（火）13時30分から15時（13時受付開始）

▶会場：東実年金会館4階 大会議室（中央区日本橋浜町1-8-12）

▶定員：100名（先着順） ※定員を超えた場合は会場よりご連絡致します

▶参加費：東京実業連合会の会員は無料（一般は3千円 消費税別）

▶講師：情報セキュリティ大学院大学学長補佐・情報セキュリティ研究科教授 **湯浅壘道氏**



講師プロフィール：慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程退学／九州国際大学法学部専任講師、助教授、准教授をへて2008年4月より教授／2008年9月より九州国際大学副学長／2011年4月より情報セキュリティ大学院大学教授、2012年4月より学長補佐を併任／九州国際大学客員教授、九州大学・中央大学・愛知学院大学・横浜市立大学非常勤講師、公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事/株式会社ベネッセホールディングス情報セキュリティ監視委員会委員（※）/gaccoにて「情報セキュリティ超入門」（2015年5月開講予定）を担当

（※）ベネッセグループのデータおよびシステムの管理、保守運用について第三者の視点で点検し、必要な改善策を提案する。メンバーは辻井重男（東工大名誉教授）、猪俣敦夫（奈良先端科学技術大学院大学准教授）、新保史生（慶大教授）、湯浅壘道（情報セキュリティ大学院大学教授）の4氏。＜日経新聞電子版2014/10/16から引用＞

申込方法：下記申込欄に必要事項をご記入のうえFAXでお送りください（当日ご持参ください）

会社名		FAX	
会社住所	〒	TEL	
参加者氏名		部署・役職	
参加者氏名（※）		部署・役職	

※2名お申し込みの場合、定員を超えた際は、調整をさせていただく事があります。ご了承願います。

FAX
03-5835-3635

問合せ先 一般社団法人 東京実業連合会
〒103-0007 中央区日本橋浜町1-8-12
電話：03-5835-3630（担当/横山）
E-mail：yokoyama@tojituren.or.jp